

うるま市ふるさと応援寄附金推進事業 一括代行業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

うるま市では、ふるさと納税寄附金制度を活用し、うるま市を応援したい方々に対し、本市のまちづくりに対する協力を求めるとともに、協働のまちづくりを推進している。

本業務は、寄付の受付、寄附者の情報の管理、返礼品の発送等のふるさと納税に関する運営管理を委託することにより、民間事業者が持つノウハウを活用して寄附募集等を効率化するとともに、返礼品の開発を行うことで特産品の知名度向上を通じた地場産業の活性化に寄与しつつ、寄附金の増加と本市の魅力発信を図ることを目的として実施するものである。

2 業務概要

- (1) 業務名 うるま市ふるさと応援寄附金推進事業一括代行業務
- (2) 業務内容 別紙「令和5年度うるま市ふるさと応援寄附金推進事業一括代行業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）とおりのとおり
- (3) 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- (4) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
ただし、受注候補者決定から令和5年3月31日までの期間は、引継ぎ及びシステム等の準備期間とし、準備期間については委託料は発生しないものとする。
- (5) 提案上限額 ポータルサイト受付寄附額の15%以内（税込）とする。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 募集する委託業務に必要とされる知識、実績又は類似業務の経験を有していること。
- (2) 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な知識、人員、経営基盤を有し、資金等について十分な管理能力を備え、かつ、正副2名以上の専任の担当者を配置し、必要時に事務局と速やかに連携を行うなど、十分な運営体制が整備されていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 国又は地方公共団体が発注する沖縄県内の業務に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てをしていないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申し立てをしていないこと。
- (9) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てをしていないこと。
- (10) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とし、この場合は以下のとおりとする。
 - ① 共同企業体を代表する事業者が応募すること。
 - ② 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募者の資格(2)から(9)の要件を満たす者であること。
 - ③ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募者の資格(1)の要件を満たす者であること。

4 実施スケジュール（予定）

項目	期 日
(1) 企画提案書および質問書の受付開始	令和4年12月1日（木）
(2) 質問書の受付期限	令和4年12月15日（木）
(3) 企画提案書の提出期限	令和4年12月22日（木）
(4) 第1次審査結果通知	令和4年12月27日（火）
(5) 第2次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	令和5年1月17日（火）
(6) 第2次審査結果通知	第2次審査の日から10日以内に通知する

5 問い合わせ・書類提出先

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号
うるま市 経済産業部 産業政策課 産業政策係 担当：荒海、高江洲
Tel：098-923-7611（直通） FAX：098-923-7623
E-mail：sangyou-ka@city.uruma.lg.jp

6 質問及び回答

業務仕様書に関して疑義がある場合には、質問書【様式8】記入し、持参、郵送、FAX、電子メール（上記E-mail）のいずれかにより提出をすること。

- (1) 提出期限 令和4年12月15日（木） 12時まで
- (2) 質問回答日 令和4年12月19日（月）
- (3) 回答方法 FAX又は電子メールによる。共通事項に関する回答はうるま市ホームページに掲載。

7 応募申請及び企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和4年12月22日（木） 14時まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送による
- (3) 提出書類

- ① 応募申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【様式1】（各1部）

【申請添付書類】

- ア 定款（法人のみ）
- イ 全部事項証明書又は登記簿謄本 ※原本提出
- ウ 国税及び地方税に滞納がないことを証明する証明書（3カ月以内のもの）※原本提出
- エ 財務諸表（直近1カ年の貸借対照表及び損益計算書）

- ② 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【様式2】（各10部）※正1部、副9部

【企画提案添付書類】

- ア 企画提案書補足資料・・・・・・・・・・・・ 【任意様式】
- イ 経費見積書・・・・・・・・・・・・・・・・ 【様式3】
- ウ 会社概要表・・・・・・・・・・・・・・・・ 【様式4】
- エ 実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 【様式5】
- オ 委託事業のスケジュール・・・・・・・・・・ 【様式6】
- カ 実績書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【様式7】

注1 共同企業体による応募の場合、【申請添付書類】及び実績書【様式7】は共同企業体を構成する全ての事業者分提出すること。

8 選定委員会（プレゼンテーション及びヒアリング）※詳細は後日通知します。

- (1) 日 時 令和5年1月17日(火) 14時から ※予定
- (2) 会 場 うるま市役所 西棟 3階 第一会議室 ※予定
- (3) 説明時間 30分程度
- (4) 質疑応答 15分程度
- (5) 発表者 原則として今回業務に携わる管理者又は担当者とし、5名以内とする。
- (6) その他 パソコンの使用を認めるが、スクリーン及びプロジェクター（HDMI又はVGA）以外の機器は各自用意すること。

9 企画提案書の作成に係る留意点

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨とすること。
- (2) 仕様書「5. 業務に係る金額」について下記に記載する内容の経費見積書（様式3）を提出すること。
 - (ア) 契約期間内における年度毎の寄附見込み額にかかる経費の見積書。
 - (イ) 返礼品配送費について、下記に示した規格の発送にかかる見積書。
 - ① 60cm 2kg以内 冷凍
 - ② 80cm 5kg以内 常温
 - ③ 240cm以上 常温
- (3) 提案内容について、仕様書「6. 業務内容（1）～（8）」の項目ごとに記載するとともに、以下の内容について明瞭かつ具体的に記載すること。
 - (ア) 活用を見込むポータルサイト
 - ※現在、市が開設しているポータルサイトに加え、新たに導入可能なポータルサイトをあわせて複数のサイトの活用を提案すること。
 - ※複数サイトの活用にあたっては、返礼品提供事業者の負担軽減のためシステム連携が可能な一括管理システムを導入すること。
 - (イ) 寄付金額や寄付金額を増やすための取組
 - (ウ) 返礼品を充実させるための手法
 - (エ) 返礼品提供事業者へのフォローアップ方法
 - (オ) 寄附者からの問い合わせ、苦情における対応スキーム

10 審査

- (1) 審査の方法
 - ① うるま市が設置する受託者選定委員会において、各提案内容を審査し、優先順位を決定する。
 - ② 審査は、提出された「7. 応募申請及び企画提案書等の提出（3）提出書類」の書類審査（第1次審査）及びプレゼンテーション（第2次審査）によるものとする。
 - ③ 第1次審査通過者は最大3者までとし、その結果は応募者全員に対して文書で通知する。
 - ④ 第2次審査の日程は、第1次審査通過者に対して文書で通知する。
 - ⑤ 第2次審査は、提出期限までに提出された「7. 応募申請及び企画提案書等の提出（3）提出書類」を基に行うものとし、提出期限後に提出された図や関係書類等は、審査の対象外とする。

- ⑥ 委員会は非公表とし、審査内容及び審査経過についても公開しない。
- ⑦ 第2次審査の結果は、審査実施日から10日以内に、第2次審査対象者に対して文書で通知する。
- ⑧ 第2次審査において選定委員会が選定した者（以下「委託候補者」という）が辞退した場合、又は市との委託に関する協議が整わなかった場合は、次順番の応募者を委託先候補者とする。

(2) 審査基準

評価項目	評価の着目点
業務目的の理解度	ふるさと納税制度の理念、趣旨及び本市の考え方を理解しているか。
実施体制	業務遂行のための適切な体制（人員配置及び役割分担）を有しているか。
業務実績	本業務と同様又は類似の事業の実績があるか。
業務遂行能力	寄附者情報の管理について、適切なシステムが構築され、一元的に管理可能であり、提案するポータルサイトとの連携は適切か。
	寄附金受領証明書やワンストップ特例申請書等のデータ作成及び発送について、事務フロー及びスケジュールは適切か。
	寄附者からの問合せ・苦情に対して適切かつ責任を持った対応ができる体制が整えられているか。また、本市との連携・情報共有に対する体制が整えられているか。
	今後の寄附金額や寄附件数の増加につながる効果的な取組などが示された提案であるか。
	受注候補者決定（令和5年1月予定）から運用開始日（令和5年4月1日）までに、運用開始が見込めるようなスケジュールを提示できているか。
返礼品開発 ・管理能力	返礼品等の発注や在庫管理、配送状況を適切に管理することが可能か。
	返礼品等や配送方法に苦情やトラブルが発生した場合、配送方法の見直しなど、適切な対応ができる体制となっているか。
	返礼品取扱事業者からの相談に応じられるサポート体制が整えられているか。また、返礼品提供事業者へ既存の返礼品の改善や新たな返礼品の開発・企画ができる体制か。
	ふるさと納税を通じて返礼品を充実させる手法が明確で地場産品の知名度向上、地場産業の活性化が図られる提案であるか。
	本市の魅力や返礼品の魅力を各種媒体を活用したプロモーションについて、有効性のある提案がなされているか。
自社の優位性	提案者の強みを活かし、ふるさと納税の理念に基づく独自性のある取組や、ふるさと納税制度を活用した地場産業の活性化につながる提案となっているか。
業務に対する経費	見積価格が業務委託上限額の範囲内であり、かつ企画提案内容に見合った適切な金額となっているか。
個人情報保護対策	個人情報の管理を適切に行える体制となっているか。（情報セキュリティの管理体制等）
合 計	

(3) 審査に関する留意事項

順位の最も高い参加者が複数ある場合は、委員会の協議により、受注候補者の順位付けを行うものとする。次点者の決定についても同様とする。

11 受注候補者と契約締結に向けた協議

委託業務の内容及び契約条件について協議を行い、合意したのち業務委託契約を行う。ただし、諸事情により受注候補者と契約が締結できなかった場合は、次点者と契約に関する協議を行う。

12 知的財産権の取り扱い

本業務により取得及び制作されたものに係る著作権等の知的財産権は、うるま市に帰属するものとする。但し、本業務の実施にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任をもってこれを処理すること。

13 失格事項

次のいずれかに該当する提案者は、失格（選定対象から除外）とする。

- (1) 参加資格のない者が申請した場合。
- (2) 企画提案書等が、提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合。
- (3) 企画提案書等において、不備、違法行為、虚偽等の内容が記載されている場合。
- (4) 申請に求められている義務を履行しなかった場合。
- (5) 受注業者選定終了までの間に、他の提案者に対して企画提案の内容を意図的に開示した場合。
- (6) 他の提案者と企画提案の内容又はその意思について、相談を行った場合。
- (7) 選定委員会委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を行った場合。
- (8) プレゼンテーションに出席しなかった場合。
- (9) 契約締結までの期間に参加資格に掲げる要件を満たさなくなった場合。
- (10) その他、選定結果に影響を及ぼすと選定委員会が不適格と認める場合。

14 その他留意事項

- (1) 本事業委託に係る予算が議決されない場合は、契約は行わないものとする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。また、企画提案書等はプロポーザルの選定以外に、提案者に無断で使用しない。
- (3) 企画提案書等の提出を辞退しても、これを理由として、今後不利益な取扱いをすることはない。
- (4) 審査結果に対する問い合わせ及び異議申し立ては一切受け付けない。